

ご担当医各位

山口県立総合医療センター
遺伝診療科
診療部長 佐世 正勝

母体血胎児染色体検査について(お願い)

山口県立総合医療センターでは母体血胎児染色体検査を実施するにあたって遺伝カウンセリングを受けていただく必要があります。つきましては母体血胎児染色体検査を希望される妊婦さんについて、下記の検査対象に該当するかをご確認いただき、別途、専用の診療情報提供書(母体血胎児染色体検査専用)にて医療機関からご紹介ください。

検査可能時期は、妊娠10-22週ですが、実際の検査はその後の検査計画を考えると、妊娠10週から15週くらいの実施を推奨しています。

お手数をおかけいたしますが、お取り計らいの程、よろしくお願ひいたします。

記

検査対象者

1. 高年妊娠(出産予定日に35歳以上。凍結胚による妊娠の場合、採卵時の年齢が34歳2ヶ月以上)である
2. 染色体異常症*1児の出産既往がある
3. 児が染色体異常症を罹患している可能性が高い*2

*1 21トリソミー、18トリソミー、13トリソミーをさす

*2 血清マーカー検査や超音波検査(後頸部浮腫などの所見)で染色体異常症のリスクの上昇を指摘されたなどを指す

検査対象除外者

1. 胎児形態異常が証明されている(転座を含めて診断可能な染色体検査を推奨します)
2. 出産予定時年齢が34歳以下である(ローリスク妊婦での検査精度について検証されていない)
3. 両親のいずれかが転座などの染色体異常症の保因者である(染色体検査を推奨します。ただし、21/18/13番染色体に関連する転座などでは本検査の対象になる場合があります)

紹介の手順

1. 妊娠10-15週頃に外来予約をお願いいたします。
2. 遺伝カウンセリングを受けて頂く必要があり、専用の遺伝カウンセリングの外来をご予約いただきます。
3. 遺伝カウンセリングには必ずご夫婦で来て頂く必要があります。
4. 外来予約には人数に限りがあります。予約人数が一杯になった場合には、検査をお受けできません。
5. 主治医(分娩予約施設)から診療情報提供書を当院地域医療連携室宛にFAXして頂くことにより、遺伝カウンセリング外来の予約を行います。
6. 受診の際には、検査費用を含め約210,000円(消費税込)がかかります。
7. 遺伝カウンセリングのみで検査を受けられない場合は、初診料とカウンセリング料として約15,000円(消費税込)がかかります。
8. 予約日の数日前に、認定遺伝カウンセラー(大下)から事前の情報収集のためにお電話をかけさせていただきます。